

「二宮町公共施設再配置・町有地有効活用実施計画策定方針（案）」に対する 意見募集の結果について

「二宮町公共施設再配置・町有地有効活用実施計画策定方針（案）」について、ご意見を募集しました。期間中にいただいたご意見の概要と、ご意見に対する町の考え方を公表します。

[意見募集の概要]

1. 意見募集期間

平成 29 年 2 月 28 日（火）から平成 29 年 3 月 14 日（火）まで

2. 提出方法

郵送、FAX、電子メール、直接持参

3. 意見提出件数

3 件（意見提出者数 2 名）

4. 意見の内容及びそれに対する町の考え方

別紙のとおり

(別紙) 意見の内容及びそれに対する町の考え方

番号	意見項目	意見内容	町の考え方
1	個別施設について	<p>○町民センターは、統廃合の対象とせず、施設を継続して維持してもらいたい。統廃合の対象とする場合は、他施設への機能移転を含め、配慮してもらいたい。</p> <p>○ラディアン図書館は、他の公共施設とのバランスを考え、休館日を減らしてもらいたい。そのようなサービス・利便性の向上により、「現状の公共施設の総延床面積の削減」による住民へのしわ寄せを補ってもらいたい。</p>	<p>貸館の再配置の方針 (P.86) に記載しているとおり、町民センターは設備の老朽化も進んでいるため、役場庁舎の方針を踏まえ、方向性を検討します。</p> <p>統廃合を検討する場合には、実施計画策定方針 (P.79) の「行政サービスの維持・向上に資する実施計画の策定」に記載しているとおり、機能移転を含め、既存利用者へのサービスの維持にも配慮しながら進めます。</p> <p>実施計画策定方針 (P.79) として「行政サービスの維持・向上に資する実施計画の策定」を位置づけているとおり、実施計画の策定にあたっては、公共施設の統廃合や複合化とともに、将来を見据えた行政サービスの維持・向上について検討します。</p> <p>なお、今後、公共施設再配置・町有地有効活用として、ラディアン・図書館など、個別施設の現状の運営についてではなく、全体の機能移転の結果必要となる施設運営の見直しについて検討を行ってまいります。</p>

番号	意見項目	意見内容	町の考え方
2	利用料について	○利用料について、値下げをしてもらいたい。	利用料については、公共施設の収支（P.16）に記載していますが、公共施設の収支をみると、支出が収入を大幅に上回っています。今後、公共施設を適正に維持管理していくために、受益者負担のあり方についてシンボル事業に位置づけ（P.98～）、平成 29 年度から施設を利用されている方、利用されていない方など多様なご意見を踏まえた検討を行います。
3	利用時間帯について (2 件)	○町民センターとラディアンの利用時間帯が午前・午後・夜間となっているのを、1 時間または 2 時間単位で予約ができるようにしてもらいたい。 ○町民センターの利用時間帯が半日単位で設定されて必要以上に料金がかかるため、時間単位（2 時間や 4 時間単位）の利用を可能にもらいたい。	利用時間帯の見直しについては、公共施設間で予約方法や利用時間が統一化されていないことについて、サービス面の課題として認識しています（P.77）。 公共施設の予約方法の統一については、シンボル事業（P.98～）に位置づけて平成 29 年度から検討を開始し、利用時間帯についても検討を行います。 また、予約システムの導入など、様々な施設を公平にご利用いただくための検討を行います。